

## 日本無線株式会社三鷹製作所跡地に関する決議

日本無線株式会社三鷹製作所跡地は、ほぼ三鷹市の中心部に位置しており、住宅や工場等が混在する地域である。この地区は特別に、都市型産業等を保護・育成するため、特別都市型産業等育成地区の指定がされている。

平成24年9月、日本無線株式会社は、「新たな成長に向けた事業構造改革」の実施を決議し、三鷹製作所を閉鎖し、3年以内に撤退することを発表した。

その後、平成28年9月に、三鷹製作所跡地北側のA地区（約2.9ヘクタール）について、事業者から大型マンション中心の大規模土地利用構想の届け出がされた。

その内容は、マンション680戸、高齢者向け住宅114戸及び商業施設等の建設が計画されており、保育園、小・中学校や公共施設等、三鷹市のまちづくりにとって大きな影響が考えられる。

事業者は、地域の環境破壊や急激な人口増加を抑制するため、現状の大規模マンション計画を見直し、引き続き、工業という用途地域、都市型産業等育成地区の利点を十二分に生かした土地利用を考えるべきである。

よって、本市議会は、今後、事業者には、「日本無線株式会社と三鷹市とのまちづくりに関する協力協定」（平成26年3月）の確実な継承と、同協定で定めた「三鷹市に対し周辺環境への影響を考慮し必要な協力を行うよう努める。」等の対応について、近隣住民等の要望も着実に履行することを強く求める。

上記、決議する。

平成28年12月21日

三 鷹 市 議 会